職員募集

令和6年度公益財団法人成田市スポーツ・みどり振興財団

職員採用試験のご案内

(施設保守員)

成田市スポーツ・みどり振興財団は、成田市が設置した運動施設・公園施設を管理運営する団体であり、新たに施設保 守員を募集します。

令和7年4月1日付け採用の公益財団法人成田市スポーツ・みどり振興財団職員の採用試験(施設保守員)を下記のとおり実施しますのでご案内いたします。

※一般職試験との同時応募は不可。

1. 募集人員

試験職種	予定数	受験資格
施設保守員	1名程度	次のいずれにも該当する方。 年齢 令和7年4月1日時点で満45歳以下の方(昭和55年4月2日以降に生まれた方) 学歴 問わない 資格・免許 普通自動車運転免許保有または令和7年3月31日までに資格取得見込みの方 その他 活字印刷による試験に対応できる方 現在就業中の場合、採用日の前日までに離職できる方

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 日本国籍を有しない者

2. 職務内容

試験職種	職務内容
施設保守員	成田市の運動施設・都市公園等の管理業務

3. 試験の期日・場所

試験	期日	場所
第1次試験 (作文試験)	令和6年12月15日(日) 【受付開始】 午後12時15分 【集合時間】 午後12時50分 作文試験 【試験開始】 午後 1時15分 【試験終了】 午後 2時15分	成田市中台5丁目2番地 重兵衛スポーツフィールド中台 体育館内
第2次試験(面接試験)	令和7年1月29日 (水) 午前9時~正午 詳しくは、第一次試験合格者に通知します。	2階 会議室

4. 試験内容

作文試験	課題式・・・800字以内
面接試験	主として人物,性格等についての個別面接

5. 受験申込方法及び受付期間等

(1) エントリーシート及び受験票の入手方法

○エントリーシート及び受験票は、公益財団法人成田市スポーツ・みどり振興財団ホームページからダウンロードできます。≪当財団ホームページ≫

(URL) http://www.park - narita.jp/

〇郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験(施設保守員)エントリーシート及び受験票請求」と**朱書し、**110円切手を貼った**返信用封筒を同封**して請求してください。

(2) エントリーシート及び受験票の提出先

〒286-0015 成田市中台5丁目2番地 重兵衛スポーツフィールド中台 体育館内 公益財団法人成田市スポーツ・みどり振興財団 担当 吉田・藤崎 Tel 0476(26)7251(直通)

- ※ エントリーシート及び受験票に必要な事項をすべて記入し直接持参するか、または郵送してください。郵送の場合は、郵便番号・氏名・住所を記入し110円切手を貼った返信用封筒(定形)を同封し、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。
- ※ エントリーシート及び受験票を提出の際、エントリーシートと受験票に写真を貼ってください。
- ※ 提出されたエントリーシートは返却いたしませんのでご了承ください。

(3)受付期間

令和6年11月11日(月)から令和6年12月6日(金)まで

受付時間:月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前9時00分から午後5時00分まで(郵送の場合は受付最終日の消印があるものまで有効)

(4) 第1次試験合格発表

令和6年12月26日(木)午前10時より、当財団ホームページにて合格者の発表を行います。

※第2次試験の詳細については、メールにて第1次試験合格者に通知します

6. 給与•勤務時間等

(1) 令和6年4月1日現在の初任給(地域手当を含む)は、次のとおりです。

職種	給料月額(大卒)	給料月額(短大卒)	給料月額(高卒)
施設保守員	209,502円	202,948円	196,281円

※ 学歴及び職歴・経験により加算があります

※ 昇給:年1回

手当:地域手当,通勤手当,住居手当,扶養手当,時間外勤務手当等

賞与:年2回(令和6年度見込み4.5ヶ月)※採用初年度の6月支給分は0.3ヶ月分の支給となります。

試用期間:6ヶ月

※ 社会保険完備:健康保険,厚生年金,雇用保険,労災保険等

(2) 勤務時間・休暇等は次のとおりです。

勤務時間	原則として午前8時30分から午後5時15分(休憩1時間) 完全週休2日制
勤務体系	シフト勤務(土・日・祝日勤務あり)、時間外勤務あり(土・日・祝日含む)
休 暇	年次休暇:年間20日 特別休暇:夏季休暇、子育て休暇、育児休暇、結婚休暇、忌引等